

令和6年第2回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

令和6年2月22日（木）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時15分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

3 出席委員（9名）

岡村 聖、伊藤 彰浩、末吉 勝也、松永 潤、野町 純子、永井かよみ、
村松 正雄、水野 俊幸、高橋 賢一

4 欠席委員（2名）

臼井 裕恵、水戸部美保

5 傍聴者

なし

6 その他出席者

(1) 事務局（環境課）木戸 雅浩、喜多野洋行、大谷 健司、木船波留歌、
安田 眞子

(2) その他（ジャパンインターナショナル総合研究所）宮内 卓也、栗本 忠

7 内容

(1) 議題

ア 第二次尾張旭市環境基本計画に係る答申について

イ 重点取組事項について

(2) 答申

8 会議の要旨

環境課長	定刻となりましたので、ただいまから「令和6年第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。 本日は臼井委員と水戸部委員が欠席されておりますが、委員11名のうち9名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので御報告いたします。 また、答申書案の取りまとめに当たりましては、郵送での事前確認に御協力いただき、ありがとうございました。本日は答申書案の
------	--

	内容を改めて御確認いただいた後に、市長に対して答申を行っていただく予定です。 本日の資料は、あらかじめ送付しました資料と、机上に資料 3-1、3-2、参考資料を配布しております。 では、会の進行は岡村会長にお願いします。
議長	皆さんこんにちは。本日は御多忙のところ、御出席いただきありがとうございます。 2時から答申が予定されておりますので、早速ですが、次第 1、議題に入ります。議題は（１）（２）の 2 つ用意されています。場合によっては、時間の都合上、議題（１）の後、市長への答申をはさみ、答申後に議題（２）を再開したいと思います。会議の進行状況によって変動することとなりますが、御協力をお願いします。 それでは、（１）「第二次尾張旭市環境基本計画に係る答申について」事務局から説明願います。
事務局	資料 1、2 を御覧ください。資料 1 の「環境審議会での発言内容」は、これまでの環境審議会で、第二次環境基本計画の内容等に対して委員からいただいた意見をまとめたものです。実際の発言から、要点を絞った表現で記載しています。 資料 2 が、答申書の案です。前回 2 月 2 日に開催した審議会で、計画本編の内容については妥当であるとの結論をいただきましたので、それを踏まえ、中段の「記」以降に記載している留意事項を踏まえて計画に基づく施策の推進を求める答申としております。
議長	ただいま事務局から説明があった答申の内容については、事前に郵送により、皆さまに御確認をお願いしていました。事前に送付された案から修正はないようですが、確認したい点などあれば、御発言をお願いします。 このあとの市長への答申では、今皆様に確認いただく内容で答申することとなりますので、念のため、申し添えたいと思います。
委員	（意見なし）
議長	それでは、本案を本審議会の答申とすることとして、皆さん、異議ありませんか。
委員	（異議なし）
議長	ありがとうございました。それでは、この内容で後ほど市長へ答申したいと思います。 続いて、議題（２）「重点取組事項について」事務局から説明願います。
事務局	この重点取組事項は、毎年当審議会へ報告しており、実施に当たってのアドバイスなどをいただいているところです。今回は、令和 5 年度の取組事項の実績と令和 6 年度の取組事項について報告いたします。

まずは、資料３－１を御覧ください。資料３－１は、令和５年度の実績になります。なお、令和５年度末までに完了予定の事業も含めて掲載しています。実績について、特徴的なものをピックアップして説明させていただきます。

まず分野別目標の２「ごみのないまちづくり」に関連する事業として、１点目、「次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定を策定しました。」としております。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、長期的な視点に立って、ごみの排出抑制とその発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めるものです。次期計画は令和６年度から１０年間を計画期間とし、これまでの計画との大きな違いとして、ＳＤＧｓのターゲットにもなっている「食品ロスの削減」に関する「食品ロス削減推進計画」を新たに追加しました。この計画は、２月１３日に市ホームページで既に公表しています。

続いて、分野別目標の３「地域で地球を考えるまちづくり」に関連する事業として、２点目、「省エネ家電の買替えを支援しました。」としております。家庭におけるエネルギー費用の負担軽減と省エネ家電の普及促進のため、省エネ性能の高いエアコン又は電気冷蔵庫の買替費用の一部を補助する事業を実施しました。１世帯あたり２万円又は３万円交付する補助金は、昨年７月２６日から９月２９日までの間受け付けたところ、６３３件、１７，５７０千円交付することができました。

続いて、分野別目標の５「暮らしやすい快適なまちづくり」に関連する事業として、１点目「交通基本計画（改訂版）を策定しました。」としております。この計画も令和６年度から１０年間を計画期間とするもので、近年の社会情勢の変化を受け、過度に自家用車利用に依存することなく、公共交通や自転車、徒歩などの各交通モードが連携し、交通とまちづくりを一体的に考え、総合的・戦略的に交通施策の推進を図ることを目的とした計画です。今年度中の策定を予定しており、まだ公表には至っていませんが、現在、策定・公表に向け事務を進めています。

以上が、令和５年度の主な重点取組の説明です。

続いて、資料３－２を御覧ください。資料３－２は、令和６年度の取組事項になります。こちらにも、特徴的なものをピックアップして説明させていただきます。

まず、施策分野の１「地球温暖化対策の推進」に関連する事業として、「リニューアルした「ＣＯ２ＣＯ２ダイエットプラン」の普及を促進します。」としております。「ＣＯ２ＣＯ２ダイエットプラン」は、市民に気軽に環境にやさしい生活に取り組んでもらうため、平成１９年度から開始しました。この度、第二次環境基本計画が「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を含んで策定することを踏まえ、内容を、第二次計画に則した内容に見直しました。

計画の中でも、この「CO2CO2ダイエットプラン」の普及」を市の取組に記載しています。次年度は、各公共施設への設置やオンラインでの参加を可能にするなどし、多くの市民の方に参加していただけるよう取り組んでまいります。

続いて、施策分野の2「資源循環の推進」に関連する事業として、「市内各地で生ごみ減量に関する講習会を市民団体とともに開催します。」としております。生ごみは燃えるごみの40%を占めており、生ごみの堆肥化や、水キリ・使いキリ・食べキリの「3キリ」を行うことで、ごみの減量につながります。このため、市内で活動されている二つの市民団体と協働し、ごみ減量に関する講習会を開催します。開催場所は各公民館など地域の方々が訪れやすい場所を設定し、生ごみを堆肥化させる装置の製作など、全10回の開催を予定しています。

続いて、施策分野の4「生活環境の向上」に関連する事業として、1点目、「野良猫の避妊・去勢手術費を助成するため、クラウドファンディングを実施します。」としております。地域住民の方が主体となって、野良猫に避妊・去勢手術を施してこれ以上増えないようにし、一代限りの命を全うするまでその地域で衛生的に管理する「地域ねこ」活動に対し、市では避妊等手術費の補助を実施してまいりました。しかし、野良猫に関する相談は連日のように寄せられ、交通事故等で亡くなる飼い主不明の猫も後を絶たない状況です。次年度は、新たにふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングを実施し、集まった寄附金を財源として、野良猫の避妊・去勢手術費補助金を拡充してまいります。

以上が、令和6年度の主な重点取組の説明です。

これらの取組を進めることにより、環境基本計画に掲げる各種施策の推進へとつなげて参りたいと考えておりますが、より効果的な内容とするため、委員の皆様の豊富な知識や御経験を踏まえ、是非アドバイス等をいただけると幸いです。説明は以上です。

議長

ただいま事務局から、重点取組事項についての説明がありました。これらの事業を実施するに当たり、皆さんのこれまでの御経験や、お勤め先での実際の取組事項などを参考に、何かアドバイス等ありましたら、ぜひとも御発言いただきたいと思います。また、事務局の説明内容や説明以外の事項で、御質問等があれば、併せて御発言ください。

水野委員

矢田川に親しむ会の水野です。「自然環境との共生」に関係することで申しますと、先週16日まで、市民活動団体が、市役所ロビーで写真やパネルの展示を実施していました。その際、矢田川の散歩道のパンフレットを50部程置いたところ、2～3日で半分くらいになり、補充しましたが最終日には全て無くなっていました。さ

	らに、そのことを公園農政課に伝えたところ、数名の方はパンフレットをもらいに直接窓口までにおみえになったとのことでした。 こうした状況がありましたので、少しは市民の方に矢田川の自然に関心を持ってもらえて、啓蒙活動には協力できたのではないかと自負しています。
議長	大変嬉しい情報を共有いただき、ありがとうございます。市民の方もかなり関心高くしていただいているという、とても嬉しい事例を報告いただきました。 その他、忌憚のない御発言等いただければと思います。
村松委員	「自然環境との共生」に「緑地の保全」とあります。市内には県有林がありますが、県有林も含めて緑地と言っているのでしょうか。
事務局	環境基本計画では、市内にある県有林も含めて「緑地」としています。
村松委員	県有林は県、市は、それ以外の市の場所を保全するという意味で書いているのでしょうか。
事務局	市が県有林の整備を行うことはできないため、市が行う「緑地の保全」は、あくまで市内の土地利用を考える際や、市内の県有林以外の緑地を触る際に、緑地の保全を考える、ということになります。ただ、市民の方が「共生」の取組を行う際には、市の緑地だけでなく、「森林公園で自然にふれ合う」などの取組も含みます。
村松委員	大体分かりました。市内には、絶滅危惧生物が沢山生息しているような自然の豊富な場所が何か所か残っているため、そうした場所をきちんと残していったほしいと思います。このような取組を重点取組として記載してもらえないでしょうか。また、「平子地区・南原山地区の雨水排水施設を整備し浸水対策を推進します」とありますが、これよりも、自然環境の保全に関する取組を重点取組にしてほしいと思います。
事務局	先日、令和6年度の市の予算が公表されたところではありますが、資料に掲載している重点取組には、予算を付けて進めていく事業を載せています。 浸水対策については、次期計画で「自然環境の保全・活用」の（５）「健全な水循環の確保」に、「有害物質の地下浸透防止の指導に努めながら、雨水を地下浸透させる透水性舗装の整備等により地下水のかん養を図ります」という取組を載せており、これに関連する事業として掲載しています。 村松委員からいただいた御意見は、現時点で次年度の重点取組として予定していなかったため、御意見を参考にさせていただき、今後の環境施策を考えていきたいと思います。
議長	それでは、市長への答申を２時から予定しておりますので、それ

	まで休憩とさせていただきます。
	(休憩)
議長	それでは再開いたします。答申を行うに当たり、市長にも出席いただいております。答申に係る進行を事務局にお願いします。
事務局	それでは、答申に入ります。答申では、岡村会長から答申をお願いし、その後、市長からお礼の挨拶をさせていただく予定です。その後、最後に写真撮影を行います。 さっそくですが、岡村会長より答申をお願いします。
岡村会長	私から市長に答申いたします。 尾張旭市長 柴田浩様、尾張旭市環境審議会会長 岡村聖 第二次尾張旭市環境基本計画について（答申） 令和5年8月23日付け5環第177号で諮問のありました第二次尾張旭市環境基本計画について、計画案を基に慎重に審議した結果、計画案は、尾張旭市の環境の施策を環境面から横断的に捉え、環境行政を総合的かつ計画的に推進する計画として妥当であるとの結論に達しましたので、答申します。 下記の事項に留意し、「はぐくみ つなぐ 環境・まち・未来」の実現に向け、本計画に基づく各種施策を積極的に推進してください。 1 市のより良い生活環境を守っていくため、ごみのポイ捨て防止など身近な環境保全活動の推進とともに、カーボンニュートラルを目指した持続可能なまちづくりに取り組んでいくこと。 2 地球温暖化に起因する自然災害や健康被害に関する市民意識の向上を図るとともに、災害発生時の廃棄物の適正処理や停電対策に努めること。 3 健全で豊かな生態系を次世代へとつないでいくため、特定外来生物の適切な管理を進めるとともに、市内に残る貴重な自然環境を保全する取組を進めること。 4 市民団体、事業所及び教育機関と連携し、環境教育・環境学習の機会を通して、若い世代の意見も取り入れながら取組の実効性を高めていくこと。 5 本計画に寄らず、新たに必要な事業は積極的に実施すること。
事務局	ありがとうございました。それでは、市長よりお礼の御挨拶をさせていただきます。
柴田市長	皆さん、こんにちは。尾張旭市長の柴田でございます。ただいま、環境審議会の岡村会長様から答申をいただきました。 委員の皆様には、審議会において、様々な視点で御議論いただいたと伺っております。おかげ様をもちまして、本市の今後10年間

	の環境施策とその基盤となる計画の策定が進められることとなり、感謝申し上げます。 次期計画では、カーボンニュートラルの実現など、前計画には無かった新たな課題に取り組み、持続可能なまちづくりを目指してまいります。 本答申を真摯に受け止め、市民、市民団体、事業者の皆様と協力しながら、「はぐくみ つなぐ 環境・まち・未来」の実現に向けてまい進してまいります。皆様には引き続きの御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 結びに、本日の答申に至るまで、委員の皆様には、約1年半にわたり、調査・審議をいただきました。改めてお礼を申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
事務局	それでは、記念撮影を行います。 (記念撮影)
事務局	ありがとうございました。答申については以上となります。大変恐縮ですが、市長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。 (市長退席)
事務局	では、進行を岡村会長へお返しします。
議長	それでは、次第4「その他」に移ります。 事務局から何かございますか。
事務局	本日はありがとうございました。今年度は、第二次環境基本計画の策定に当たりまして、多くの審議会を開催させていただきました。皆様には、長期間にわたり真摯に審議いただいただけではなく、大変参考になる御意見や御助言を多数賜り、感謝申し上げます。 また、次年度の取組についても、本日頂いた御意見等を踏まえ、全庁一丸となって、進めてまいりたいと思いますので、引き続き御指導いただきますようお願いいたします。 「その他」として、次回審議会の御案内をさせていただきます。次年度は、通常の審議会の日程に戻ります。次回の会議は11月頃開催する予定です。なお、当審議会の任期は2年としており、改選時期が10月1日となるため、御所属の御異動や各団体様の御推薦等により、このメンバーでお集まりいただくのは、本日が最終となると思います。改めまして、皆さまにはこの2年間ありがとうございました。 次回会議の詳細日程につきましては、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願い致します。事務局からは以上です。
議長	その他、委員の皆さまから何かございますか。

委員	(意見なし)
議長	事務局から説明があったとおり、今回の第二次環境基本計画の策定に当たり、長期間にわたって多大なる御尽力を賜り、誠にありがとうございました。会長である私からもお礼を申し上げます。 次回の審議会は11月頃に開催されるということです。その際には皆さん、お忙しい中とは思いますが、引き続き御協力くださいますようお願いいたします。 それでは、これをもちまして、令和6年第2回尾張旭市環境審議会を閉会します。お疲れさまでした。